

近畿地方建設局
資料配付

配布 日時	平成12年4月27日 14時00分
----------	----------------------

件名	尼崎地区ディーゼル車 排ガスクリーンキャンペーンの実施について
----	------------------------------------

取扱い	
-----	--

同時配布	近畿通商産業局記者会 青灯クラブ (14時 記者発表) 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	---

問合せ先	(迂回輸送の促進、輸送の効率化等の広報について) 近畿通商産業局産業企画部環境保安課 課長 福山 功勝 TEL06-6941-9251 (内3136) <夜間06-6941-4383> (ディーゼル車に対する集中点検の実施、街頭検査の実施について) 近畿運輸局整備部保安・環境課 課長 橋本 武司 TEL06-6943-9511 (内3942) <夜間06-6949-6454> (迂回輸送の促進について) ①近畿運輸局自動車部貨物運送振興課課 課長 奥田 拓造 TEL06-6943-9511 (内3914) <夜間06-6949-6447> ②近畿運輸局自動車部旅客第1課 課長 坪倉 啓三 TEL06-6943-9511 (内3902) <夜間06-6949-6445> (特殊車両通行許可制度等について) 近畿地方建設局道路部計画調整課 課長 藤本 幸夫 TEL06-6942-1141 (内4311) <夜間06-6947-7440> (過積載違反取締り等について) 兵庫県警察本部交通部交通規制課、交通指導課 TEL078-341-7441 (内4051、4121)
------	--

尼崎地区ディーゼル車

排ガスクリーンキャンペーンの実施について

平成12年4月

近畿通商産業局

近畿運輸局

近畿地方建設局

兵庫県警察本部

実施主体

近畿通商産業局、近畿運輸局、近畿地方建設局、兵庫県警察本部は、尼崎地区におけるディーゼル車の点検整備の促進等によるディーゼル車排気微粒子（DEP）の低減を図るため、尼崎地区周辺に事業施設を有する事業者及び通過車両等を対象に、〔尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン〕を展開する。

実施事項

1. ディーゼル車に対する集中自主点検の実施

- ① 運送事業者等による排気の状態等エンジン関係の集中的な自主点検と適切な整備を促進し、エンジンの排出ガス対策性能を維持させ、DEPの低減を図る。
- ② 著しく黒煙を排出する車両についての市民からの通報をもとに、ディーゼル車の使用者に自主点検を促す（市民黒煙通報）。
- ③ 指定自動車整備事業者等の協力のもと、エアクリーナ等の適切な点検整備による黒煙濃度の改善効果等の把握を行う。

2. 街頭検査の実施

排気黒煙検査及び過積載、特殊車両通行許可違反の取り締まりを実施する。

3. 迂回輸送の促進

- ① 尼崎地区及びその周辺の事業者への協力要請
尼崎地区及びその周辺の荷主及び運送事業者等に迂回輸送等の協力要請を行う。
- ② 阪神高速神戸線等を通過する高速バスの迂回運行の促進
阪神高速神戸線及び国道43号を通過する高速バスの湾岸線への迂回運行を促進する。

4. 広報活動の実施

点検整備の促進、過積載防止、特殊車両通行許可制度の遵守、迂回輸送・運行の促進、急発進等を避ける運転等、DEP低減につながる意識向上のための各種広報活動を実施する。

実施時期

平成12年5月11日（木）から順次実施する。

協力機関

兵庫県、尼崎市

平成12年4月27日

問 合 せ 先	○ディーゼル車に対する集中自主点検の実施、街頭検査の実施について ・近畿運輸局 整備部 保安・環境課 課長 橋本 武司 TEL06-6949-9511 (内3942) 夜間06-6949-6454
	○迂回輸送の促進について ①尼崎地区及びその周辺の事業者への協力要請 ・近畿運輸局 自動車部 貨物運送振興課 課長 奥田 拓造 TEL06-6949-9511 (代3914) 夜間06-6949-6447
	②阪神高速神戸線等を通過する高速バスの迂回運行の促進 ・近畿運輸局 自動車部 旅客第一課 課長 坪倉 啓三 TEL06-6949-9511 (内3902) 夜間06-6949-6445
	○特殊車両通行許可制度等について ・近畿地方建設局 道路部 計画調整課 課長 藤本 幸夫 TEL06-6942-1141 (内4311) 夜間06-6947-7440
	○過積載違反取締り等について ・兵庫県警察本部 交通部 交通規制課、交通指導課 TEL078-341-7441 (内4051、4121)
	○迂回輸送の促進、輸送効率化等の広報について ・近畿通商産業局 産業企画部 環境保安課 TEL06-6941-9251 (内3136) 夜間06-6941-4383

尼崎地区ディーゼル車

排ガスクリーンキャンペーンの実施について

近畿通商産業局

近 畿 運 輸 局

近畿地方建設局

兵庫県警察本部

近畿通商産業局、近畿運輸局、近畿地方建設局、兵庫県警察本部は、尼崎地区におけるディーゼル車の点検整備の促進等によるディーゼル車排気微粒子（DEP）の低減を図るため、尼崎地区周辺に事業施設を有する事業者及び通過車両等を対象に、[尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン]を下記のとおり展開することとする。

実施事項

1. ディーゼル車に対する集中自主点検の実施。

- ① 運送事業者等による排気の状態等エンジン関係の集中的な自主点検と適切な整備を促進し、エンジンの排出ガス対策性能を維持させ、D E P の低減を図る。
- ② 著しく黒煙を排出する車両についての市民からの通報をもとに、ディーゼル車の使用者に自主点検を促す（市民黒煙通報）。
- ③ 指定自動車整備事業者等の協力のもと、エアクリーナ等の適切な点検整備による黒煙濃度の改善効果等の把握を行う。

2. 街頭検査の実施

排気黒煙検査及び過積載、特殊車両通行許可違反の取り締まりを実施する。

3. 迂回輸送の促進

- ① 尼崎地区及びその周辺の事業者への協力要請

尼崎地区及びその周辺の荷主及び運送事業者等に迂回輸送等の協力要請を行う。

- ② 阪神高速神戸線等を通過する高速バスの迂回運行の促進

阪神高速神戸線及び国道43号を通過する高速バスの湾岸線等への迂回運行を促進する。

4. 広報活動の実施

点検整備の促進、過積載防止、特殊車両通行許可制度の遵守、迂回輸送・運行の促進、急発進等を避ける運転等、D E P 低減につながる意識向上のための各種広報活動を実施する。

実施時期

平成12年5月11日（木）から順次実施する。

協力機関

兵庫県、尼崎市

ディーゼル車に対する 「集中自主点検」及び「街頭検査」 の実施について

近畿運輸局兵庫陸運支局

第1 概要

近畿運輸局兵庫陸運支局は、近畿通商産業局、近畿運輸局、近畿地方建設局並びに兵庫県警察本部が主体となり、兵庫県、尼崎市の協力を得て実施する「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」の一環として、自動車関係団体の協力のもとに、尼崎地区におけるディーゼル車の点検整備促進によるディーゼル排気微粒子（DEP）の低減を図るため、尼崎地区周辺に事業施設を有する事業者及び通過車両等を対象に集中自主点検等を実施する。

第2 実施事項

1. ディーゼル車に対する集中自主点検の実施

- ① 運送事業者等による排気の状態等エンジン関係の集中的な自主点検と適切な整備を促進し、エンジンの排気ガス対策性能を維持させ、DEPの低減を図る。
- ② 著しく黒煙を排出する車両についての市民からの通報をもとに、ディーゼル車の使用者に自主点検を促す。（市民黒煙通報）
- ③ 指定整備事業者の協力のもと、エアクリーナ等の適切な点検整備による黒煙濃度の改善効果等の把握をおこなう。

2. 街頭検査の実施

黒煙を重点項目とした街頭検査を実施する。

3. 広報活動の実施

- ①ポスター（パンフレット兼用）の掲示等
DEP低減を啓発するポスターを掲出する。
- ②会報等による広報
会報、機関誌等により協賛団体会員等に周知する。

第3 重点期間

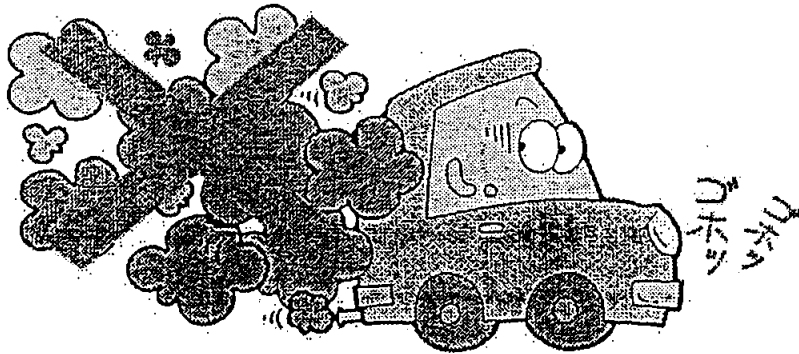
平成12年5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間を重点期間としその後も継続的に実施する。

第4 協賛団体

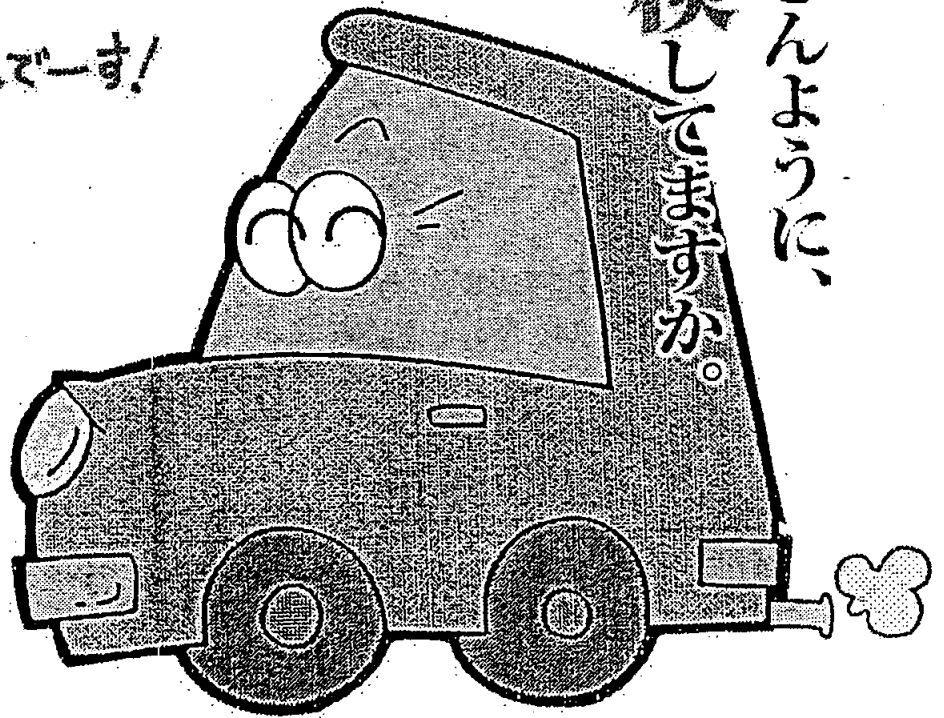
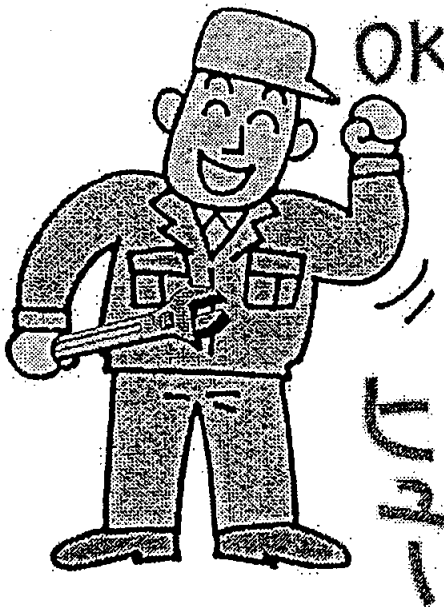
（社）兵庫県トラック協会	（社）兵庫県自動車整備振興会
（社）兵庫県バス協会	（社）日本自動車販売連合会兵庫県支部
（社）兵庫県自家用自動車連合会	（社）兵庫県ダンプカー協会
関西ディーゼルポンプ振興会	

ディーゼル車の集中自主点検による

尾崎地区 ディーゼル車排ガス グリーンキャンペーン



黒い煙出さんように、
チャント点検してますか。



重点実施期間

平成12年5月11日(木)～20日(土)

このキャンペーンは
近畿通商産業局、近畿運輸局、近畿地方建設局、兵庫県警察本部が
主体となり、兵庫県、尾崎市の協力を得て実施される
尾崎地区ディーゼル車排ガスグリーンキャンペーンの
一環として実施されるものです

主催機関／近畿運輸局兵庫陸運支局

協賛団体／(社)兵庫県トラック協会 (社)兵庫県自動車整備振興会 (社)兵庫県バス協会
(社)日本自動車販売協会連合会兵庫県支部 (社)兵庫県自家用自動車協会連合会
(社)兵庫県ダンブカー協会 関西ディーゼルポンプ振興会

尼崎地区ディーゼル車

排ガスクリーンキャンペーンの実施について

平成12年4月27日

近畿通商産業局

この度、近畿通商産業局、近畿運輸局、近畿地方建設局及び兵庫県警察本部で協議し、平成12年5月11日から協力して標記クリーンキャンペーンを別添の通り実施します。

具体的内容は、ディーゼル車に対する集中自主点検の実施の働きかけ、排気黒煙検査等の街頭検査の実施、迂回輸送の促進の呼びかけ等です。

同時配布	近畿通商産業局記者会 青灯クラブ（14時 記者発表） 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
問合せ先	（迂回輸送の促進、輸送の効率化等の広報について） 近畿通商産業局 産業企画部環境保安課 担当 埴岡公孝 Tel 06-6941-9251 (内3137) （ディーゼル車に対する集中点検の実施、街頭検査の実施について） 近畿運輸局 整備部保安・環境課 担当 橋本武司 Tel 06-6943-9511 (内3942) （迂回輸送の促進について） " 自動車部貨物運送振興課 担当 奥田拓造 Tel 06-6943-9511 (内3914) （特殊車両通行許可制度等について） 近畿地方建設局 道路部計画調整課 担当 藤本幸夫 Tel 06-6942-1141 (内4311) （過積載違反取締等について） 兵庫県警察本部 交通部交通規制課、交通指導課 Tel 078-341-7441 (内4051, 4121)

尼崎地区ディーゼル車

排ガスクリーンキャンペーンの実施について

平成12年4月

近畿通商産業局

近畿運輸局

近畿地方建設局

兵庫県警察本部

実施主体

近畿通商産業局、近畿運輸局、近畿地方建設局、兵庫県警察本部は、尼崎地区におけるディーゼル車の点検整備の促進等によるディーゼル車排気微粒子（DEP）の低減を図るため、尼崎地区周辺に事業施設を有する事業者及び通過車両等を対象に、[尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン]を展開する。

実施事項

1. ディーゼル車に対する集中自主点検の実施

- ① 運送事業者等による排気の状態等エンジン関係の集中的な自主点検と適切な整備を促進し、エンジンの排出ガス対策性能を維持させ、DEPの低減を図る。
- ② 著しく黒煙を排出する車両についての市民からの通報をもとに、ディーゼル車の使用者に自主点検を促す（市民黒煙通報）。
- ③ 指定自動車整備事業者等の協力のもと、エアクリーナ等の適切な点検整備による黒煙濃度の改善効果等の把握を行う。

2. 街頭検査の実施

排気黒煙検査及び過積載、特殊車両通行許可違反の取り締まりを実施する。

3. 迂回輸送の促進

① 尼崎地区及びその周辺の事業者への協力要請

尼崎地区及びその周辺の荷主及び運送事業者等に迂回輸送等の協力要請を行う。

② 阪神高速神戸線等を通過する高速バスの迂回運行の促進

阪神高速神戸線及び国道43号を通過する高速バスの湾岸線への迂回運行を促進する。

4. 広報活動の実施

点検整備の促進、過積載防止、特殊車両通行許可制度の遵守、迂回輸送・運行の促進、急発進等を避ける運転等、DEP低減につながる意識向上のための各種広報活動を実施する。

実施時期

平成12年5月11日（木）から順次実施する。

協力機関

兵庫県、尼崎市